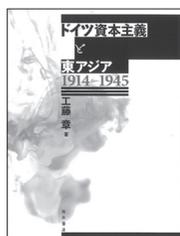


## 書評と紹介

工藤章著

### 『ドイツ資本主義と東アジア 1914-1945』



評者：伊東 林蔵

著者の工藤章氏は、長年ドイツ資本主義及び日独経済関係史研究を牽引してきた。近年は、東アジアとドイツの関係史研究の発展に尽力している。本書は、著者の長年の研究蓄積を前提とした上で、第一次世界大戦の開始から第二次世界大戦の終結に至る時期のドイツ資本主義＝東アジア関係史を、ドイツの対東アジア通商政策とその成果に浴した企業に限定して解明した大著である。これまで日独関係史、独中関係史は別個の領域として研究され、その分断の中でドイツ資本主義の対日・対中政策についての重要な問題が見落とされてきたとし、日本と中国を総体的に捉えるドイツ・東アジア関係史が必要だと訴える。またこれまでの日独・独中関係史研究の多くは史料による実証が不十分であったとし、著者は独中日の公文書館、企業文書館の所蔵史料、刊行史料を渉猟し、政府・企業の契約交渉から成約までの過程を詳細に追っている。本書は第Ⅰ～Ⅲ部の3部構成であるが、各々がそれぞれ「第Ⅰ部 国際定位」、「第Ⅱ部 企業体制」、「第Ⅲ部 企業」という3つの視角

から分析されている。この3つの視角を通じて、巨視的な歴史の変遷と個別具体的な諸事例の関連性が解明されるとともに、ドイツ資本主義という抽象性が高く難解なシェーマの有用性が理解される。では、本書の第Ⅰ～Ⅲ部内の各章はどのような構成になっているのであろうか。以下に内容の要約とともに記す。

「第Ⅰ部 国際定位」のうち、「第1章 ドイツの通商政策と東アジア」は、第一次大戦後から日中戦争に至る時期におけるドイツの対東アジア通商政策を概観しており、続く「第2章」、「第3章」でその詳細な過程について考察している。

第一次世界大戦の敗北後、東アジア市場から退場し、ヴェルサイユ＝ワシントン体制のアウトサイダーとなったドイツが、東アジア市場への復帰を果たすべく、9か国条約加盟国と中国との関税改定交渉を観察し、アメリカに追隨する形で1928年8月の独中関税条約調印に至る過程が語られる。ドイツの条約調印は、それまで対中関税条約を避けてきたイギリスをはじめとする列強の対中関税条約調印を加速させ、「ワシントン体制の急旋回」をもたらした。9か国条約加盟国の中で、調印しなかった日本は国際的に孤立する要因となり、一方ドイツは対中傾斜を強めたとする。

1930年代に入り、ドイツは金融恐慌とナチ体制への転換により為替・貿易管理体制を強化し、東アジアに対し「輸入政策」をもって臨むこととなった。それはドイツが重化学工業設備・技術と機械を中国に輸出し、鉱物性原料や農産物を中国（華北）から輸入するという構想であった。一方、日本に関しては「輸入政策」に見合う輸入品がなく、「満州国」の交渉相手

として見なされており、ドイツは一貫して中国との関係を重視していたとする。

「第2章 北京関税特別会議と1928年独中関税条約」では、1925年10月の北京関税特別会議から1928年8月の独中関税条約の調印に至る時期を対象としている。ワシントン体制のアウトサイダーであったドイツは、ワシントン会議においてオブザーヴァーにすらならなかったが、9か国条約調印国と中国との交渉過程を、各国の駐在大使館・領事館が中心となって注視した。当初ドイツは、米英に追随するという方針であったが、イギリスが広東付加税に動揺した一方で、中国の「門戸開放」を唱えるアメリカが1928年7月に米中関税条約を締結すると、ドイツはアメリカに追随し、1か月後に独中関税条約に調印した。ドイツは、ヨーロッパにおいてアメリカの支援を得てヴェルサイユ体制のインサイダーになったように、東アジアのワシントン体制においても、アメリカに追随することによってインサイダーとなったというのが本章の主旨である。

「第3章 「輸入政策」の追求」では、ナチ体制下のドイツによる「輸出政策」と対中事業に従事した企業、仲介・組織した省庁とその傘下の公的企業の役割を明らかにしている。1936年4月独中信用供与条約が成立した中国は、工業3ヵ年計画を策定し、ドイツから重化学工業設備・技術と機械を輸入し、中国はタンゲステンなどの鉱物性原料や大豆などの農産物を輸出するという契約を、ドイツの重化学工業企業と締結することを目指した。その際、契約者となったのは、中国国民政府においては総力戦体制の構築を担当した資源委員会であり、ドイツにおいてはハプロなる国防省傘下の商社であった。ハプロは対中事業に従事する商社を仲介した他、重化学工業のコンソーシアムを組織した。

1938年2月以降、ドイツは日本に接近するが、それはドイツ産機械と満州国産大豆のパートナー取引のための交渉相手と見なされたためであった。そのためドイツは「満州国」承認後も、華北における地位の保証と日本軍によるドイツ経済活動の損失の補償を求めたとする。対中事業契約は、日中戦争の拡大により1939年には軒並み停止されることになった。

「第Ⅱ部 企業体制」は、「第4章 ドイツ企業体制学習の日中比較」のみで構成されており、日本と中国におけるドイツの総力戦体制と産業合理化の学習が明らかにされている。日本においては文献による間接的学習が中心であった。総力戦体制については、第一次大戦開戦2年目の迅速な工業動員から国民動員への転換について学習されたが、十分に理解されていなかった。産業合理化については1930年前後に商工省による学習の対象となり、岸信介が、生産費節減効果を強調するカルテル新学説に基づく統制経済の確立を目指したとされる。経済新体制確立期にも企画院官僚が有澤広巳の「資本と経営の分離」と「民有国営」の構想を取り入れるという形でドイツ学習が行われた。

中国においてドイツ学習は、ゼークト、パウアーら軍事顧問団から蒋介石ら政府要人に軍事組織とともに工業動員の必要性が教授される形でなされたため、日本におけるように文献による間接的学習は見られず、対人的な直接的学習が中心であったとする。工業動員については、資源委員会の設立、中国工業発展3ヵ年計画のように総力戦体制構築に繋がった一方で、重化学工業設備・技術輸入に伴う企業や企業体制の学習の可能性は、日中戦争激化の中で潰えてしまったという。

「第Ⅲ部 企業」は、第5章の概観と第6～9章の個別企業の事例で構成されている。「第5章 ドイツ企業の対東アジア戦略」は、ドイツ

大企業の対東アジア戦略と事業展開の概観となっている。第一次世界大戦後、ヴェルサイユ条約による海外資産の没収により、ドイツは東アジアから完全に撤退することとなったが、戦後、商社が早急に東アジアへの復帰を目指した。対日輸出に関しては、日本企業のドイツ製品・技術への関心の強さから重化学工業製品輸入のみならず、技術導入・ライセンスへの期待が高まっていた。IG ファルベンは、当初技術提供に慎重であったものの、1920年代末の景気低迷以降、積極的なライセンスにより経営危機の打開をはかるようになる。また、多くの企業が日本への直接投資には慎重であったが、補節にてジーマスと古河電機合弁企業・富士電機の設定という例外的事例が挙げられている。

「第6章 オットー・ヴォルフ社の対東アジア戦略」では、ドイツ最大の鉄鋼・機械商社オットー・ヴォルフ社の中国と満州国における事業展開を扱っている。1931年金融恐慌後、経済省の傘下に入っていたオットー・ヴォルフ社は、浙贛鉄道を中心とする複数の鉄道建設の契約を締結し、共同出資の一部をオットー・ヴォルフ社が資材提供により行う「材料借款」なる新手法を採用した。この借款の返済はタングステンでなされ、ドイツにとっては外貨節約と希少資源獲得という二重の利得を見込めるものであった。

自動車事業においても、ダイムラー・ベンツのディーゼル・トラックの組立工場建設計画の契約が成立した。中国が組み立て・修理のみから徐々にエンジンも自社で製造するという段階的技術導入計画であった。しかし、鉄道事業も自動車事業も日本軍の拡大により事業の縮小・停止を余儀なくされていった。

満州国では、1937年9月に満州国産大豆とドイツ製機械のバーター取引に対して信用供与

するオットー・ヴォルフ・クレジット契約が成立したが、日中戦争の影響で成果を得るには至らなかったという。

「第7章 クルップの対中戦略」では、1936年独中信用供与条約と中国工業発展3ヵ年計画によって発展の道筋を付けた中国鉄鋼業へのクルップの技術移転を扱っている。重化学工業設備・機械の導入は、中国にとって対日戦争のための武器の国産化に不可欠のものとされ、その中核となる工場として中央鋼鉄廠の建設が計画された。この建設計画引き受けのドイツ側窓口となったハプロは、クルップに重工業コンソーシアムの結成を託し、クルップの下に、MAN、シュタール・ウニオン輸出、デマールなどの重工業製造企業・商社が結集した。ハプロは資源委員会と1937年6月に仮契約に至るが、日中戦争の拡大により、1938年8月には断念せざるを得なくなったとされる。

「第8章 IG ファルベンの対中戦略」は、1936年独中信用供与条約と中国工業発展3ヵ年計画によって推進されたIG ファルベンの人造石油製造のライセンスを扱っている。1927年に人造石油の開発・事業化——IG法の開発——を達成したIG ファルベンは、当初は、ライセンスに消極的であったが、世界恐慌の深刻化の中で経営危機打開のため、また、競合するフィッシャー法などのライセンス契約が成立したことを受けて、積極の方針に転換することになったという。交渉において日本に後れを取った中国は総力戦体制の構築を急ぎ、資源委員会がIG ファルベンと成約までのすり合わせを行っていった。IG ファルベンは、スタンダード石油、ロイヤル・ダッチ・シェル、ICIと国際技術プールを結成しており、合弁の特許管理会社のライセンス規定に沿うように契約を調整しなくてはならなかった。1937年8月、IG ファルベンと資源委員会の間で仮

契約が結ばれたが、日中戦争により仮契約更新以上の進展はなかったとされる。

「第9章 カール・ツァイスの対日戦略」では、唯一、総力戦体制・軍事関連産業と直接関係を持たないプラネタリウムという民生品の輸出事例を扱っている。カール・ツァイス社により開発されたプラネタリウムは、開発当初から世界の関心を引いた。1934年12月ツァイス本社に三井物産在ベルリン現地法人を通じて、大阪市のプラネタリウム設置計画が伝わった。市会の予算承認を得られるかが争点となったが、大阪市電気局の木津谷栄三郎を中心とした広報活動、京都大学理学部山本一清教授の講演活動等が功を奏し、1935年6月、大阪市市会においてプラネタリウム建設の議案が可決された。販売価格を世界一律30万円とするツァイス社から値引きを引き出すことは出来なかったが、付属機器の無償、支払い時期の先延ばしという譲歩を引き出した他、ツァイス社・三井物産・大阪市の間で交渉が難航したものの、1935年12月に契約の締結に至ったことが明らかにされる。

以上が、各章の紹介である。本書は全章を通じて、あたかも同時代のルポルタージュか当事者の手記を読んでいるかのように、一日ごとにクリティカルな出来事や当事者の言動が一次史料により多面的かつ臨場感を持って描写される。一方で、畳み掛けるように語られる諸事象に対し、その都度著者の鋭い洞察が加えられ、先行研究への反証がなされる。その積み重ねの結果、各章の終わりに自然と著者のテーゼが形成されている。そのため、評者のような不勉強な読者は、事あるごとに索引を引き、ページを戻り、これまでの氏の著書を読み直して、そのような洞察に至った根拠を探らねばならなかつ

た。

他方で疑問点もいくつか見受けられた。1923年シュトレゼマンの首相就任後、アメリカ資金と引き換えに、ヴァイマル共和国はヴェルサイユ体制を受け入れた。金本位制に復帰、アメリカ資金を梃に産業合理化を遂行し、輸出競争力を得、輸出利益から賠償金を支払うという「金本位制・産業合理化・賠償履行政策」の「三位一体」の総路線が成立し、通商政策は、この総路線の要となる政策であったというのが本書の前提となっている(31-33頁)。すなわち、対東アジア政策はヴァイマル体制の内的問題の一部ということになる。ならば、本書の各章の成果を踏まえた上で、1914～1945年までのヴァイマル・ナチ体制期ドイツの政治・軍事・経済において、対東アジア政策——または対東方政策——とはどのような意義を持つ政策であったのか明らかにされるべきであろう。

シュトレゼマンの政策的主眼は東部国境の修正にあり、彼は植民地主義者であった。田嶋信雄氏の論文にある通り、ヴェルサイユ体制を「強制的講和」として拒否していたヴァイマル共和国にはソ連、中国を反「ヴェルサイユ＝ワシントン体制」の盟友と捉える勢力がおり、ゼークト、バウアー、マールツァーンがそれに含まれていた<sup>(1)</sup>。1930年前後でソ連から中国へと提携相手が転換する点で、同時期にソ連から中国へと取引相手を転換したオットー・ヴォルフ社と共通点が見られる。これらに鑑みれば、ヴァイマル・ナチ体制における総体的な東アジア観、東方観を構築し、その中に通商政策を位置づけることが出来るのではなかろうか。

また、第Ⅲ部における各企業の対中・対日事業を見ると、契約者が、省庁傘下の企業と国家行政機関(第6章、第7章)、私企業と国家行

(1) 田嶋信雄(2008)「総説Ⅰ 東アジア国際関係の中の日独関係——外交と戦略」工藤章・田嶋信雄編『日独関係史 1890-1945 Ⅰ 総説/東アジアにおける邂逅』東京大学出版会、22-32頁。

政機関（第8章）、私企業と地方行政機関（第9章）であるように、公的機関の参画を前提として、その仲介の下に重工業企業のコンソーシアムを形成するなど、様々な取引形態を成している。この多様性が、世界恐慌以後の国家介入、総力戦体制の確立、国際カルテルなどの制約などに起因することが事例ごとに示されており、大変に興味深い。一方で、「企業体制」として国家・公的機関と諸企業の関連を見た場合、このような多様な類型が生まれたのは、ドイツ資本主義の「企業体制」のどのようなあり方に起因しているのだろうか。本書では、各企業の成約までの事例の比較は行われているが、「企業体制」の文脈では説明がなされな

かったように思われる。

以上、著者への尊敬と畏怖、自らの不勉強を棚上げして、批評を捻り出した。評者は東アジア研究のアウトサイダーであるが、ドイツ＝東アジア史研究には、国家・企業関係や、これまで注目されなかった民生品など、未開拓の地平が広がっているように思われる。本書に続いて、著者が牽引するドイツ＝東アジア史のさらなる発展に期待したい。

（工藤章著『ドイツ資本主義と東アジア 1914-1945』桜井書店、2023年5月、xiii + 602頁、定価8,600円＋税）

（いとう・りんぞう 法政大学大原社会問題研究所 兼任研究員）